

## 申告書を提出する前に必ずご確認ください

	確 認 項 目	チェック
1	○ 「所持する製造たばこの数量」欄（⑤～⑫欄）の確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本数で記載していますか。 （箱数・カートン数ではありません。）</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1本単位で記入していますか（1本未満切捨て）</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「所持する製造たばこの数量の合計」欄（⑫欄）及び「課税標準となる製造たばこの本数」欄（⑳欄）が0本ではありませんか。 （複数の営業所又は貯蔵場所の所持数量が合計2万本以上であるため、申告が必要な場合であっても、<u>所持数量が0本の店舗</u>については、<u>申告書の提出は不要</u>です。）</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
2	○ 端数計算の確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国税の「税額の合計額」欄（㉒欄）及び「納付すべき税額」欄（㉔欄） → <u>100円単位</u>で記入（100円未満切捨て）</li> <li>・ 地方税の「税額の合計額」欄（㉓・㉔欄）及び「納付すべき税額」欄（㉕・㉖欄） → <u>1円単位</u>で記入（1円未満切捨て）</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
3	○ 複写部分の確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申告書の4枚目まで複写されていますか。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
※	○ 「住所」欄は地番表示ではなく、 <u>住居表示</u> で記載してください。 （例：〇〇市●●□丁目△番▲▲号）	

### 複数店舗をまとめて申告される方

4	○ 「営業所又は貯蔵場所の所在地及び名称」欄に <u>代表店舗名</u> を記載していますか。	<input type="checkbox"/>
5	○ 店舗ごとに税額の端数処理をしていませんか（たばこ税等の手持品課税申告の手引10ページ参照）。	<input type="checkbox"/>
6	○ 各店舗の所持数量の明細書（適宜の用紙）を添付していますか。	<input type="checkbox"/>
※	○ 納付書の「住所（所在地）」欄及び「氏名（法人名）」欄には本社の所在地及び名称だけではなく、 <u>代表店舗の所在地及び名称</u> を併せて記載してください。	

国 税 庁 ・ 総 務 省